

10/3（月）コミュニティバス実証事業を開始します

村内においては、国道沿いを除き路線バスが運行しておりません。

そこで、村民の皆様の移動手段を確保するため、平日の週4日、午前午後各1往復、村内各所から役場間において、コミュニティバスを運行いたします。（運行経路、時刻は別紙を御覧ください。）

午前、午後とも役場着の便は、役場前発徳島駅前行きの徳島バスに、乗り継ぐことが可能です。

運賃は無料で、村民どなたでもご利用いただけます。

また、運行経路上なら、どこでも乗り降り可能です。

お買い物、お友達の訪問、役場、郵便局への移動手段など、幅広くお気軽にご利用ください。

なお、実証事業のため、ご利用の皆様にご意見をお伺いいたします。

ご意見を受け、実証期間中に、運行経路・時刻を変更することがございますのでご了承ください。

実証期間 令和4年10月1日～令和5年3月31日
（月・火・木・金曜日（祝日の場合は運行しません））

お問い合わせ

総務課 TEL088-679-2113

IP 5000～5004